

宗像路線実証運行見直しガイドライン

1. ガイドラインの目的及び位置づけ

宗像路線赤ルート、青ルートについては、平成 30 年 12 月に実証運行が開始され、3 年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発出や、リモートワークの普及、学校の休校等の感染防止対策の影響により、公共交通機関の利用者数は全体的に低下しました。

このことから、新型コロナウイルス感染症流行の期間については、適正な総括ができないと判断し、終息を待って、総括を行うこととしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたたないことから、現在の状況において判断するためのガイドラインを作成し、対応することとします。

2. 見直しの際の基本方針

- (1) 運賃収入率を用いて、実証運行の判断基準とする。
- (2) 運行地域の人口密度についても考慮した判断基準とする。

3. 本格運行へ移行・運行の継続及び見直し

○赤ルート

- (1) 目標運賃収入率は、50%とする。目標を達成した場合は、本格運行に変更する。
- (2) 1年間の運賃収入率が20%に満たない場合は、運行計画を変更する。
- (3) 運行計画を変更してから6カ月間の運賃収入率が10%に満たない場合は、実証運行の終了を検討する。

○青ルート

- (1) 目標運賃収入率は、50%とする。目標を達成した場合は、本格運行に

変更する。

- (2) 1年間の運賃収入率が15%に満たない場合は、運行計画を変更する。
- (3) 運行計画を変更してから6カ月間の運賃収入率が10%に満たない場合は、実証運行の終了を検討する。